

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

学校法人 日本工業大学において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第十五条に基づき、女性の活躍できる職場環境の構築推進のために、行動計画を次のとおり策定します。

1. 計画の期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間とします。

2. 内容

目標1 行動計画の期間中に採用者に占める女性の割合を30%以上にするようにします。

特に事務職における採用者については40%以上にするようにします。

対 策 ・募集時に女性に働きやすい職場であることをアピールし、応募者における女性割合が増加するように努めます。また、女性管理職が面接試験等担当者として加わるようにします。

・女性のための設備（女子トイレ・更衣室など）を整備します。

目標2 女性の平均勤続年数割合を男性の80%以上を維持します。

対 策 ・育児、介護休業などの取得を積極的に推進し、長期間にわたって女性が働ける環境を目指します。

・年間所定総労働時間は、1日7時間、257日、1799時間ですが、さらに仕事の改善や合理化を図るとともに、「ノー残業デー」を設けて残業時間を計画の期間中に5%削減し、女性が働きやすい環境を目指します。

・有給休暇の計画的取得を5日設定し、有給休暇の取得を推進します。

目標3 管理職に占める女性管理職の割合を5%向上させます。

対 策 ・管理職育成のため、外部機関での研修・派遣を積極的に行うための仕組みを整えます。

・男性の育児への参画を推進し、男女平等で区別のない職場を目指します。